

## 川崎市公告第635号

# 入札公告

令和8年2月26日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

令和8年度川崎市外来生物対応業務委託

#### (2) 履行場所

川崎市内

#### (3) 履行期間

契約日から令和9年2月19日まで

#### (4) 業務概要

川崎市川崎区内にて確認された特定外来生物に指定されているアルゼンチンアリについて、根絶に向けてモニタリング調査及び防除等に取り組む。

### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

#### (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

#### (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者であること。

#### (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

#### (4) アルゼンチンアリの防除に係る業務について、過去2箇年（令和5年度及び令和6年度）の間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。

#### (5) 官公庁等におけるアルゼンチンアリの防除業務において、防除に従事した実績のある者を従事者の中に配置することができること。

### 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階

環境局総務部企画課 豊田・久貝  
電話 044-200-3720 (直通)  
電子メール 30kikaku@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和8年2月26日(木)から令和8年3月5日(木)まで

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の内容を確認できる資料(契約書及び従事者名簿等)の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書及び仕様書等は、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(希望する場合は、電子メールにより送付することもできます。その場合は、十分に時間の余裕をもって上記3(1)の問い合わせ先へ連絡する必要があります。)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年3月9日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受けません。また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和8年3月9日(月)から令和8年3月16日(月) 午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和8年3月18日(水)に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて送付します。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法等

入札書にて総額（税抜き）で行うこととします。

#### ア 入札書の提出日時

令和8年3月25日（水）午前10時00分

#### イ 入札場所

川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 復元棟3階301会議室

### (2) 入札保証金

免除とします。

### (3) 開札の日時

7(1)アに同じ

### (4) 開札の場所

7(1)イに同じ

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加資格者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

次により契約を締結します。

### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

### (2) 前払金

否

### (3) 契約書作成の要否

作成することを要します。

### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)に同じ。